

**日程第26 議案第17号 橋本市国民宿舎
振興基金条例の制定について**

議長（上田順康君）日程第26 議案第17号
橋本市国民宿舎振興基金条例の制定について
を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）質疑がないようです
ので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第17号は、
経済建設委員会に付託いたします。

**日程第27 議案第18号 橋本市東部コミ
ュニティセンター設置及び管
理条例の制定について**

議長（上田順康君）日程第27 議案第18号
橋本市東部コミュニティセンター設置及び管
理条例の制定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番 岡三郎君。

9番（岡三郎君）ちょっとお尋ねいたし
ます。

この東部コミュニティセンターに3カ月、
暫定予算で二百三十何万円見ていると思うん
ですけども、維持管理費に。今後これずっと
こういうなにしていくと、年間約2,500万円か
ら要る。そして、この維持管理、どういふ方
法でやるんか。そしてそこへまた、嘱託職員
置くんか、これ以上増えないか、これで全部
この運営やっていけるんか、その点について
詳しく説明願います。

議長（上田順康君）市民部長。

市民部長（宮岡清文君）新年度の予算で
約200万円程度だったと思いますけど、4カ月
分の予算を組ませていただいております。

この管理につきましては、公民館と一体的
な管理をするということで、教育委員会のほ
うへのお願いをしております、4月までに
つきましては職員の配置を、今の現在のところ
考えておりません。4カ月間の運用実態等
をにらみながら、今後職員の配置等について
検討していくと、こういう話になっておりま
す。

基本的には、貸し館事業を中心にといい
ことで考えておりますので、ご理解のほどお願
い申し上げます。

議長（上田順康君）9番 岡君。

9番（岡三郎君）いやいや、答弁もれや
ないの。

議長（上田順康君）9番、岡君。

9番（岡三郎君）答弁もれ。

私が、そしてそれを今暫定で二百三十何万
円見てあると思うんですよ。そやけども、今
後600万円年間要るとか、順々増えていくわな、
減ることないわな。そういう面で、今後どう
いうように営業というか、運営していくんか。
それで先ほども聞いて、増えるんか、今後ま
た。減らすのが本当でしょう、景気悪いし、
節約、節約言っているんだから。それを減る
ことないの、増えていくと思うんやけど、そ
の点どういう具合に考えているんかというこ
と。

議長（上田順康君）市民部長。

市民部長（宮岡清文君）4カ月分の予算で
すので、年間にいたしますとその分増えてく
ると、3倍するという形になるんですけども、

できるだけ、先ほども私言いましたけども、貸し館事業を中心に経費のかからない方法で利用率向上、上げていきたいと、このように思っておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

議長（上田順康君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第18号は、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第28 議案第19号 橋本市地域包括支援センター設置及び管理条例の制定について

議長（上田順康君）日程第28 議案第19号 橋本市地域包括支援センター設置及び管理条例の制定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第19号は、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第29 議案第20号 橋本市高野口山村体験交流促進センター設置及び管理条例の制定について

議長（上田順康君）日程第29 議案第20号 橋本市高野口山村体験交流促進センター設置及び管理条例の制定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第20号は、経済建設委員会に付託いたします。

日程第30 議案第21号 橋本市集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例について

議長（上田順康君）日程第30 議案第21号 橋本市集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

19番 上垣内君。

19番（上垣内裕一君）先ほど質問したときに、ちょっと私ほかの条例と勘違いをして取り消しをしたんですが、関連がございます。

この田原集会所が、設置条例の一部に、一つに加えられると、そういうことになりまして管理条例が適用されますんで、そのときに、ほかの条例には50%アップだとかというそういう季節であるんですが、ここにはないということと、それとちょっと拡大するかわかりませんが、ほかの建物の中にでも、あるのとなないのとあるということで、結局そういうことでは、やはり燃料費といいますか、冷暖房費の電気代、非常に高つくということ、そういうことではちょっと不備があるのではないかなということで、全体的にやはりもう一度見直す必要があるのではないかと、そういうふうに思いますんで、その点そういう見直しをされる必要があると、そういうふうに私は思いますんで、その1点だけお尋ね、できればしたいと思います。

議長（上田順康君）総務部長。

総務部長（中山哲次君）お答えをさせていただきます。

先ほどもご答弁をさせていただきましたが、確かに長い行政の歴史の中で、旧の高野口町、旧の橋本市におきまして、集会所等の管理運

営方法については、やはり異なっておる部分
がたくさんございます。確かに議員ご質問の
とおりかとも感じてはおります。

そういうことで、今現在も旧の高野口町で
は、先ほど申し上げましたが13の集会所がご
ざいまして、今現在も新築中の部分もあると
いうふうに聞いておりますので、そういう管
理運営の仕方が、過去にどういう経緯をたど
ってきておるかということにつきましては、
総合的に再度勉強させていただきたいと思っ
ております。

以上です。

議長（上田順康君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ないようですので、こ
れをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第21号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第21号 橋本市集会所設置及
び管理条例の一部を改正する条例についてを
採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし